

2025年4月(予定)から変わります

「4号特例に関する講習会」

主催：東京都地域住宅生産者協議会

省エネ基準の適合義務化に併せて木造戸建住宅を
建築する場合の建築確認手続きが見直されます

日時

2024年

9月11日(水)

13:30~16:30頃

※受付13:00~

講師：一般財団法人ベターリビング
井澤 氏

講師：(株)青木工務店 代表取締役
青木 哲也 氏

「4号特例」見直し 3つのポイント

- ①「建築確認・検査」「審査省略制度」の対象範囲が変わります
- ②確認申請の際に構造・省エネ関連の図書の提出が必要になります
- ③2025年4月に施行予定です

会場

日本教育会館 9階 第五会議室 (千代田区一ツ橋2-6-2)

参加費

無 料【組合員限定】※会場定員60名

申込方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
※開催通知は送りにませんので、当日会場までお越しください。

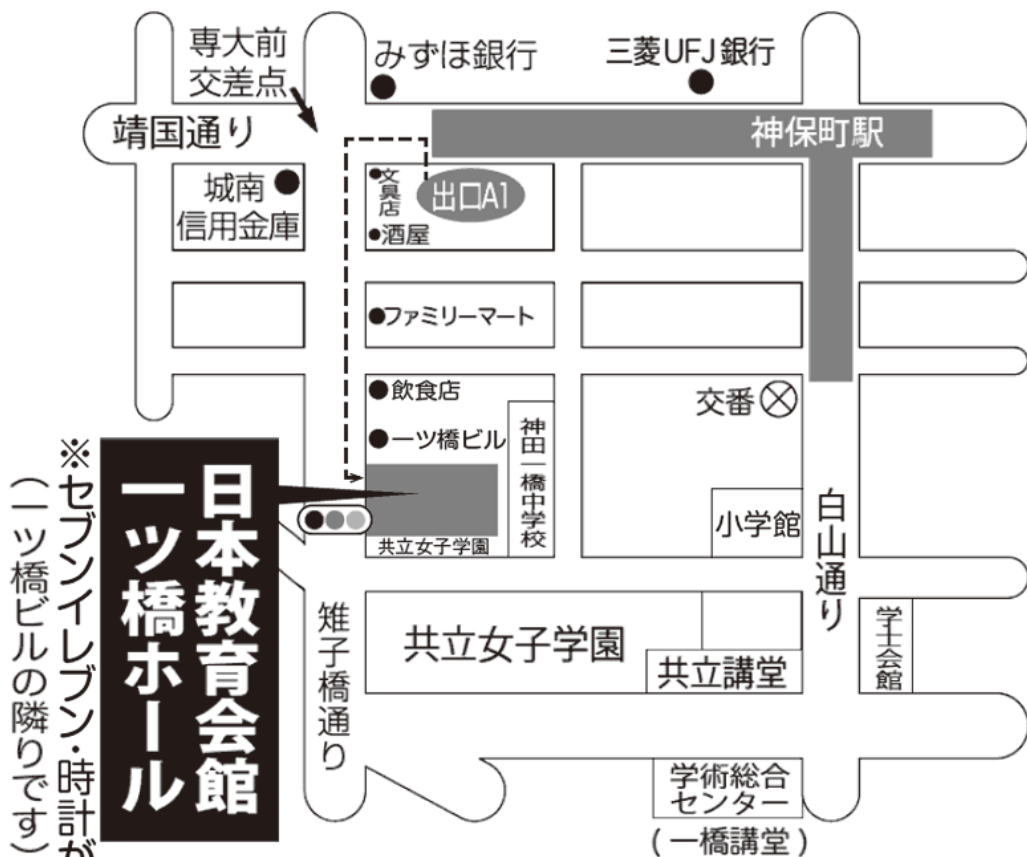
「4号特例に関する講習会」 参加申込書

FAX:(03-3689-3199)※定員になり次第受付終了です

組合・支部 (必須)	東京建設従業員組合 (東建従) _____ 支部
氏名 (必須)	
電話番号 (携帯)	

会場

日本教育会館 9階 第五会議室
〒101-0003 千代田区一ツ橋2-6-2
2024年9月11日(水) 講習会:13:30開始
受付:13:00～



※セブンイレブン・時計が目印
(一ツ橋ビルの隣りです)

■交通機関のご案内
東京メトロ半蔵門線・都営新宿線・都営三田線
/ 神保町駅 (出口 A1)